

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年3月27日

埼玉県救急医療情報システムの新機能「画像等伝送機能」の運用を開始し、救急搬送体制を強化します！

以下のとおり、埼玉県救急医療情報システム「画像等伝送機能」の運用を開始します。

1. 概要

本県の救急搬送人員数は年々増加しており、救急搬送体制の強化が必要です。

県では、既存の埼玉県救急医療情報システムに新たに「画像等伝送機能」を追加し、運用を開始します。

これまで電話による口頭のみで行われてきた救急隊と医療機関の連絡に加え、救急隊がけがや事故状況などの画像や動画などを医療機関へ伝送することで、正確かつ迅速な情報共有が行われ、適切な医療機関への搬送体制を確保します。

2. 運用開始日時

令和7年3月31日（火）午前0時